

夏休み期間のタブレット端末持ち帰りについて

合志市教育委員会

家庭での学習をより深めるために、夏休みの期間中タブレット端末の持ち帰りを行います。

保護者の皆様におかれましては、以下の内容をお子さんと一緒にお読みいただき、タブレット端末の使用方法や機器の管理に、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

1. タブレット端末は家庭での学習のために使用します。

家庭学習で使用するために、タブレット端末を持ち帰ります。学習以外での使用はしません。

また、学習上必要のない Microsoft Teams のチームは作成しません。

2. 不適切なサイトを検索したり、アクセスしないようにしましょう。

情報モラルやコンピューターウイルス感染の観点から、不適切なサイトにアクセスできないように、フィルタリングをかけています。

万が一、サイトにアクセスできた場合も、ユーザー毎に閲覧した内容や、検索した内容を教育委員会で確認することができます。

また、不適切なサイトを閲覧した場合、ロックがかかります。ロックは教育委員会でしか解除できませんので、その場合、まずは学校へご連絡ください。

3. 毎週火曜日20時以降にタブレット端末のアップデートがかかります。

毎週火曜日20時以降は、充電をしたまま、スリープモードで画面を閉じて保管してください。

アップデートがうまくできていない場合、アプリケーションが起動しない等の不具合が生じる場合があります。その場合、再起動をすると、再更新や再反映ができる場合があります。それでも解消されない場合は、一度学校へご連絡ください。

※テザリングなど通信量に制限があるご家庭

アップデート時に通信量を消費してしまいますので、通信量が気になる場合、毎週火曜日の20時以降は電源を切って保管してください。(アップデートできなかった分は、夏休み明けに学校に登校した際に、まとめてアップデートを行います。)

※通信環境のないご家庭

通信環境がなく、アップデートができないご家庭については、夏休み明けに学校に登校した際に、まとめてアップデートを行います。

4. タブレット端末の機器故障・紛失・損傷などについて

タブレット端末の故障や、紛失、損傷などについては、すみやかに在籍している学校へご連絡ください。

上記の内容以外に、以前配布しております「私とタブレットの3つのルール」や「～タブレット端末使用上のルールについて～」を今一度ご確認ください。

また、現在インターネット接続通信環境が整備されていないご家庭については、今後整備を検討していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【問い合わせ先】 合志市教育委員会 学校教育課 (TEL:248-2366)

※なお、不具合等の連絡や対応については、土日祝日・休業日等是对応でき兼ねますのであらかじめご了承ください。